

6 意見

(1) 一般会計

ア 決算概要

本市における平成 27 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,018 億 5,138 万 3,164 円、歳出決算額 988 億 3,884 万 4,133 円で、前年度の決算規模に比べ、歳入は 3.0%、歳出は 1.3%それぞれ増加している。

決算収支の状況(P10 参照)について、実質収支は 40 年連続の黒字となっており、単年度収支及び実質単年度収支は、平成 25 年度以来 2 年ぶりに黒字となっている。

歳入(P26 参照)について前年度と比較してみると、自主財源は 482 億 1,714 万 2,702 円で 15 億 4,508 万 5,318 円(3.1%)減少し、依存財源は 536 億 3,424 万 462 円で 45 億 5,053 万 7,350 円(9.3%)増加している。歳入決算総額に対する各々の構成比率は、自主財源は 47.3%、依存財源は 52.7%となり、依存財源が 3.0 ポイント上昇している。

自主財源が減少した主な要因は、前年度に土地開発公社からの代物弁済により取得した土地及び市営住宅跡地などの公募処分により増加した財産収入の減少、基金の取崩しによる繰入金の減少によるものであり、一方、依存財源が増加した主な要因は、地方消費税率の引き上げに伴う増収分が平年度化されたことなどによる地方消費税交付金の増加、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金や保育所運営費負担金などの国庫支出金の増加によるものである。

また、歳出について性質別(P40 参照)に前年度と比較してみると、義務的経費は 563 億 3,523 万 6 千円で、3 億 8,366 万 2 千円(0.7%)減少している。主な要因は、私立保育所事業、私立認定こども園事業などで扶助費が増加したものの、公債費が減少したことによる。

投資的経費は 111 億 8,399 万 6 千円で、2 億 9,658 万 7 千円(2.7%)増加している。主な要因は、私立保育所整備事業、特別支援学校耐震化特別対策事業、消防車両整備事業、市営住宅整備事業などで減少したものの、明石駅前南地区市街地再開発事業、公共施設整備等まち再生事務事業などで増加したことによる。

繰出金は 121 億 2,905 万 1 千円で、7 億 1,736 万円 6 千円(6.3%)増加している。主な要因は、国民健康保険事業、下水道事業、介護保険事業特別会計への繰出金が増加したことによる。

その他経費は 191 億 9,056 万 1 千円で、6 億 479 万円(3.3%)増加している。主な要因は、プレミアム付き商品券発行に伴う地域消費喚起・生活支援事業などで補助費等が増加し、学力向上推進(地方創生)事業などで物件費が増加したことによる。

財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の平成 28 年 5 月末時点での現在高(P9 参照)は 78 億 2,043 万 1,243 円となっており、前年度と比較して 3 億 1,947 万 4,927 円(4.3%)増加し、6 年連続で増加している。

財政調整基金である財政基金及び市債償還の財源である減債基金については、当年度は取崩しを行っていない。

財政指標(P5 参照)について前年度と比較してみると、財政力指数、経常収支比率、基金残高比率について、改善されている。

イ 収入未済及び不納欠損

当年度における未収入特定財源を除く収入未済額(P13 参照)は 29 億 8,802 万 4,857 円となり、前年度に比べ 2 億 5,965 万 4,963 円減少している。

市税の収入未済額は 23 億 2,520 万 9,545 円で、預金等の差押を中心に滞納処分の強化に取り組まれた結果、前年度に比べ 2 億 2,238 万 9,025 円減少している。収入率は 94.2%で、前年度に比べ 0.5 ポイント上昇しており、5 年連続で上昇している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の各種公金についても、滞納整理の早期着手、資力がありながら滞納する悪質者に対する法的措置も含めた厳格な対応、高額滞納事案・長期滞留事案に対する取組の徹底とともに、新たな未収金の発生防止に向けての取組を引き続き行われたい。

また、当年度の不納欠損額(P14 参照)は 2 億 2,569 万 9,062 円となっており、前年度に比べ 1,023 万 1,025 円増加している。不納欠損処分については、負担の公平性からも、できる限りの債権保全策を講じ、今後とも厳正に対処されたい。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業(P46 参照)

国民健康保険事業については、高齢者の加入割合の増加や医療技術の高度化等により、今後も医療費の増加が見込まれるなど厳しい状況が続くものと予想される。本市においても医療費を抑制するために、生活習慣病の早期発見・予防を目的とした特定健康診査の未受診者対策事業等の指針として、データ・ヘルス計画を策定されるとともに、レセプトデータを活用した訪問指導や健康教育・健康相談を実施され、予防と健康保持の啓発に取り組まれている。今後とも国民健康保険財政の健全性を維持するための取組を推進されたい。

国民健康保険料の収入未済額は 9 億 4,473 万 7,884 円で、前年度に比べ 1 億 285 万 3,645 円減少している。収入率は 85.1%で、前年度に比べ 1.0 ポイント上昇している。短期被保険者証や被保険者資格証明書の交付、夜間・休日の納付相談、電話催告の実施に加え、窓口での納付指導や納付資力がある者に対する滞納処分を強化するなどの収納対策に取り組まれているところであるが、財源の確保と被保険者の負担の公平を期するため、引き続き効果的な収納対策に取り組まされたい。

また、不納欠損額については、前年度に比べ 2,381 万 1,270 円減少したものの、1 億 3,021 万 692 円と多額であり、今後とも慎重かつ厳正に対処されたい。

イ 石ヶ谷墓園整備事業(P52 参照)

石ヶ谷墓園整備事業における主な財源は、墓所の新規貸付の際に徴収する永代使用料と 10 年分の管理料に限られているため、今後の墓園維持管理費の財源確保が課題となっている。

当年度も建設に向けて取り組まれている合葬式墓地については、墓地に対する市民の多様なニーズに対応するとともに、供用に伴い新たな使用料収入を見込むこともできる。

合葬式墓地の運営が、当事業の財政安定化に寄与することとなるよう計画を進められたい。

ウ 下水道事業(P53 参照)

下水道事業は、施設の整備、更新に多額の投資を要する事業であり、そ

の財源として市債が活用されているところである。下水道事業の当年度末における市債の残高は 549 億 5,300 万 6,315 円となっており、市債の元利償還金は、減少傾向にあるものの、歳出決算額の約 50%を占めている。当事業は、老朽施設の機能保全や延命化を図る取組に加え、今後は、雨水施設整備を通じた浸水対策や分流化による合流式下水道の改善などの取組も必要とされている。

当事業は、平成 28 年度から地方公営企業法が一部適用されたことに伴い、当年度末で当事業特別会計は廃止され、下水道事業会計へ引き継がれている。企業会計の特性を活かし、財政状態や経営成績を的確に把握し、効率的・計画的な事業運営を進められたい。

エ 地方卸売市場事業(P58 参照)

明石市公設地方卸売市場は、市場の活性化に向けた取組の一つとして指定管理者制度を導入し、当年度から「株式会社明石卸売市場管理センター」が管理運営を行っている。その結果、水産物や関連事業者の取扱金額は減少したものの、平成 2 年度から減少傾向であった青果の取扱金額は増加に転じている。

市は、指定管理者と連携を図りながら国内外への販路拡大及び市場開放などの取組を推進されているところであるが、引き続き計画的かつ効果的な事業運営に努められたい。

オ 介護保険事業(P61 参照)

介護保険制度の開始以降、本市における要介護等認定者数が年々増加していることに伴い、保険給付費も増加の一途をたどっている。本市においては、平成 27 年 3 月に策定された第 6 期介護保険事業計画の中で、兵庫県国民健康保険団体連合会から送付される縦覧点検データなどを活用し、事業者からの請求に対して点検を行うほか、ケアプランの点検や介護給付費通知書の発送など介護給付の適正化に向けた取組を定めている。

介護給付費の増加は、介護保険料の負担増大につながるおそれもあることから、今後も計画で定める取組を着実に実施し、介護給付の適正化に努められたい。

介護保険料の収入未済額は 1 億 4,168 万 4,310 円で、前年度に比べ 340 万 2,786 円増加している。収入率は 96.3%で、前年度に比べ 0.2 ポイント上昇

している。督促状、納付催告書の送付、訪問徴収などの滞納解消策に取り組まれているところであるが、財源の確保と被保険者の負担の公平を期するため、引き続き早期の滞納解消に取り組まれない。

(3) むすび

平成 27 年度一般会計及び特別会計決算は、歳入総額 1,807 億 5,145 万 6,590 円、歳出総額 1,693 億 7,900 万 9,505 円であり、実質収支では、99 億 7,258 万 1,085 円、単年度収支も 10 億 6,635 万 3,451 円の黒字となっており、単年度収支については、前年度の赤字から黒字に好転し、財政指標も概ね前年度を上回る状況となっている。

歳入面では、地方消費税交付金の大幅な増加に伴い、一般財源全体として増加しているものの、市税は減少に転じ、地方交付税も平成 24 年度から 4 年連続で減少している。安定した税財源を持たない本市は、今後も大幅な税収の伸びは期待できない状況にあり、今後、国の地方財政対策の動向によっては、一転厳しい財政運営を強いられる可能性がある。

歳出面では、義務的経費について、公債費が減税補てん債などの長期債元金償還が減ったことなどにより大幅に減少したものの、私立保育所及び私立認定こども園事業など、こども関連施策を積極的に行ったことから、依然として扶助費の増加が続いている。また、高齢社会の進展に伴い、特別会計である介護保険事業や後期高齢者医療事業への繰出金も増加の一途をたどっている。将来の財政負担となる市債残高は、一般会計と特別会計とを合わせた総額では 2 年連続で減少しているものの、中学校給食や中核市移行に伴う新規施設の建設など、引き続き多額の投資的事業が予定されている。さらに、新規施設のオープンに伴い、新たな管理運営費も見込まれるところである。

これらの経費の増加は、将来的な財政運営の硬直化につながることから、新規施策の実施や施策の拡充に当たっては、後年度の財政負担を十分に検討の上、進められたい。

本市においては、これまでも人件費の削減、民間活力の導入、市有地等の売却などの取組を進めてきたところであり、平成 27 年 3 月には明石市財政健全化推進計画（平成 26 年度～平成 35 年度）を策定し、財政健全化へ向けた取組を推進されているところである。計画に定める数値目標の達成状況を適時・適切に検証するなど進捗管理を行い、着実に効果が出るよう全力で取り組まれた

い。

また、公共施設の老朽化に伴い、現在の施設を全て維持し続けることは困難であることが予想されることから、明石市公共施設配置適正化基本計画（平成 27 年度～平成 36 年度）を策定し、さらに具体の取組やスケジュールを定めた公共施設配置実行計画の策定に取り組まれているところである。計画の実施段階では、多くの困難が予想されるが、将来世代へ負担の先送りとならないよう、実現に向け努力を継続されたい。

当年度は、一般会計で前年度を大幅に上回る黒字決算となり、また基金残高も 3 年連続で増加している。これらの成果を単年度で終わらせることなく、将来にわたって安定して良質な市民サービスを提供できるよう、事業の優先度を見極め、持続可能な財政構造の構築に引き続き努められるよう切に望むものである。

